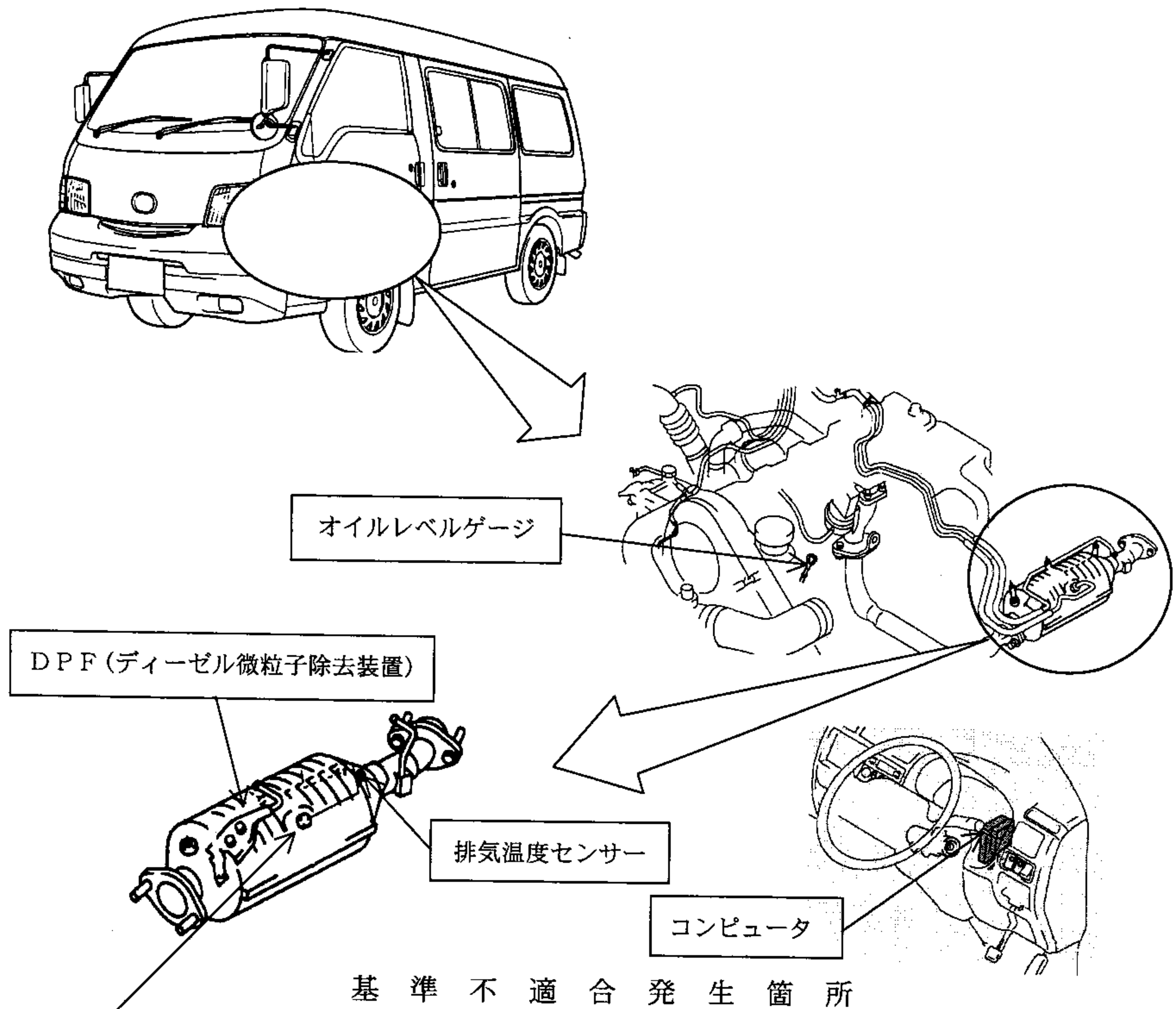


改善箇所説明図



DPF (ディーゼル微粒子除去装置) において、DPF 内に捕集された PM (粒子状物質) の自動除去機能を制御するコンピュータのプログラムが不適切なため、DPF 内の PM の除去が適切にされず、PM が過大に堆積した状態で自動除去機能が作動することがある。そのため、DPF の温度が異常に上昇し、排気温度センサーが損傷してエンジン警告灯が点灯し、最悪の場合、DPF が損傷して PM の排出量が基準値を超えるおそれがある。

改善の内容

全車両、DPF 及び排気温度センサーを点検し、損傷しているものは新品と交換して、コンピュータを対策品と交換する。また、本対策を行うと、使用状況によっては燃料によりエンジンオイルが希釈されるおそれがあるため、エンジンオイルの希釈を点検可能な対策品のオイルレベルゲージに交換するとともに、エンジンオイル量の点検方法を記載したコーションラベルをサンバイザーに貼付し、エンジンオイルを交換して正規の油量に調節する。さらに DPF ランプ点滅時等の措置方法を記載したコーションラベルを対策品と貼り替え、同措置方法及び定期点検について追記した取扱説明書と差し替える。

注) は交換部品を示す。

識別：室内フューズボックスカバー裏に白色ペイントを塗布する。